

腐敗防止・独占禁止法(競争法) に関するグローバル・コンプライアンス

～豊富な資料で海外主要国の腐敗防止法(16か国)・独禁法(12か国・地域)の徹底比較解説と海外関連会社管理のコツ・チェックリストを紹介～

な か や ま た つ き
講師 中山達樹 氏 中山国際法律事務所 代表弁護士
国際化支援アドバイザー 公認不正検査士

日時 平成28年12月9日(金) 午後2時00分～午後5時00分

日本企業の海外進出が盛んになっていますが、昨今は、海外関連会社の不適切な管理のため、日本の親会社に重大な責任が発生した事例も増えています。汚職や独禁法等、現地の特殊性に応じた適切な管理が必要となっています。ところが、グローバル・コンプライアンスに対する日系企業の意識は、欧米企業等に比べると、格段に低いままです。

そこで、本セミナーでは、日系企業が苦手とするグローバル・コンプライアンスの意識を高め、実効的な海外関連会社管理を行うべく、豊富な事例、リスク・マトリックス、具体的なチェックリストなどを用意し分かり易く解説致します。

1 海外主要国の徹底的・横断的比較

- (1) 海外主要国の腐敗防止法制、腐敗防止実務の横断的比較
- (2) 海外主要国の独禁法制、実務の横断的比較

2 海外主要16か国の腐敗防止規制とその横断的比較

日・米・英・独・仏・中・インド・シンガポール・マレーシア・ベトナム・
インドネシア・タイ・フィリピン・ミャンマー・ブラジル・スリランカの腐敗防止規制

3 海外主要12か国・地域の独禁法(競争法)規制とその横断的比較

米国、EU、日本、中国、タイ、インドネシア、ベトナム、シンガポール、インド、
マレーシア、フィリピン、スリランカの独禁法の適用範囲・執行状況・リニエンシー等
の徹底比較・検討

4 各国の特殊性に応じた実効的なグローバル・コンプライアンス対策

- (1) 海外管理の現状認識とグローバル・コンプライアンス体制整備の重要性
- (2) リスク評価マトリックスによる海外腐敗防止・独禁法の徹底リスク分析
- (3) 海外子会社・関連会社の理想的な管理方法と派遣すべき人材
- (4) Tea Money・カルテル防止・フォレンジック検査の具体的対策
- (5) 利用すべき腐敗防止条項
- (6) 海外関連会社監査・エージェント利用・月餅供与等の各種チェックリスト

【講師略歴】

1998年東京大学法学部卒業

2005年弁護士登録

2007年三宅・山崎法律事務所入所

2010年シンガポール国立大学ロースクール修士課程(アジア法専攻)修了

2010年～2011年シンガポールのDrew & Napier法律事務所に、初の日本人弁護士として勤務

2013年中小機構国際化支援アドバイザー

2015年8月中山国際法律事務所開設、同事務所代表弁護士。

【著書・論文】

『シンガポールの紛争解決(民事訴訟・商事仲裁)』シンガポール日本人商工会議所所報、
『アジア労働法の実務 Q&A』商事法務(2011年)その他。

※録音・ビデオ撮影はご遠慮下さい

■主催 経営調査研究会
■後援 金融財務研究会
<http://www.kinyu.co.jp>

Facebook : <http://www.facebook.com/keichoken>
Twitter : <https://twitter.com/#!/keichoken>
Blog : <http://keichoken.blogspot.com/>

